

はとやま



鳩山の魅力は
自然が豊かで、周りの人が温かい!!

No. 154
2021.11.1発行

9月定例会報告

一般会計決算不認定!! 賛成議員なし	… 2~3
町長に問う! 総括質疑3議員が登壇	… 4
不正事件に係る調査特別委員会を設置/他	… 5~6
町政を問う! 一般質問11議員が質問	… 9~14
議会基本条例大綱案	… 15~17
常任委員会レポート・一部事務組合報告	… 18~19
ズームアップ 認定新規就農者の皆さん	
議会クイズ・編集後記	… 20

一般会計決算不認定!! 賛成議員なし



決算審査特別委員会を設置 活発な討論を展開

官製談合事件の影響が懸念される地元対策事業 泉井交流体験エリア

第3回定例会

令和3年第3回定例会が9月7日から17日まで開催されました。提出議案は、専決処分の承認に関するもの1件、条例の制定に関するもの3件、令和2年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定に関するもの8件、令和2年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分に關するもの1件、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算の議定に関するもの4件、人事案件に関するもの1件の合計18案件。令和2年度一般会計決算が不認定で、その他は全て可決、認定、同意されました。また、議員発議の決議・意見書等も4件提出され、可決されました。

令和2年度 一般会計決算

官製談合事件

問 泉井交流体験エリア・上熊井農産物直売所の整備費用に、国庫補助金1億5323万円が含まれている。官製談合不正事件によって、国から国庫補助金の返還を求められるのではないかと懸念されている。

答 関東農政局と協議中だが、該当する場合には返還が生じる。

泉井交流体験エリア

問 地元要望が反映された施設なのか。

答 地元の話し合いの中で、亀井地区には集会施設機能が足りず、また地域の文化伝統を継承するためには、外部との交流が必要だと指摘を受け、

施設を整備することとし、地元集会で了承された。

町営路線バス

問 越生駅まで延伸されたが、町内から越生駅までの利用者は。

答 1日平均4人程度。

ため池

問 埼玉西部環境保全組合からの周辺対策費3500万円を活用して、ため池改修・測量・設計が行われているが、官製談合不正事件により、着工できない状況だ。これまで実施してきた測量調査が、無駄になるのでは。

答 今回は概算工事の設計であり、無駄になる事はない。

特別定額給付金

問 町民1人あたり10万円を支給する事業だが、執行状況は。

答 不明者・辞退者があり、99.9%の給付率。

財政調整基金

問 財政調整基金積み立て1億156万円。住民要望に応える対策を考えた。

答 安定的な財政運営のためにも、財源を確保する必要がある。

公園緑地管理業務

問 ニュータウンの公園では、草刈りが年2回だけで草が繁茂している。町内会ボランティア等が自主的に草刈りをしていく。燃料費などの補助ができるのか。

答 ボランティアでケガをした時の補償など、いろいろな課題がある。住民参加型の公園管理ができないか、研究したい。

活性化施設

項目	構成比	金額
総務費	45.3%	36億 345万円
民生費	19.0%	15億 968万円
公債費	7.2%	5億7,421万円
教育費	7.0%	5億5,933万円
土木費	6.6%	5億2,863万円
衛生費	5.2%	4億1,711万円
消防費	4.1%	3億2,362万円
農林水産業費	3.0%	2億3,969万円
商工費	1.2%	9,761万円
その他	1.3%	1億 572万円

※その他は、議会費、災害復旧費、労働費などです。
※万円未満四捨五入のため、構成比が合わない場合があります。

項目	構成比	金額
国庫支出金	27.9%	22億7,912万円
町税	20.7%	16億9,306万円
地方交付税	17.0%	13億9,274万円
町債	11.3%	9億1,946万円
県支出金	5.7%	4億6,344万円
繰越金	4.1%	3億3,628万円
地方消費税交付金	3.3%	2億7,121万円
繰入金	2.9%	2億3,355万円
分担金及び負担金	2.6%	2億1,586万円
諸収入	1.1%	9,230万円
その他	3.4%	2億7,503万円

※その他はゴルフ場利用税交付金、地方譲与税、財産収入などです。
※万円未満四捨五入のため、構成比が合わない場合があります。

問 まつぼっくり、亀井農村センターの利用が低調だが。
答 コロナ禍でもあり、味噌づくりも地区の集會も開かれなかったことによる。

問 マイナンバーカード現在の交付状況は。
答 令和元年度が307枚、令和2年度が1475枚。

問 県内の普及率は33・9%、当町は35・9%、63市町村中21位。
問 工事契約の入札要綱には、設計額が1000万円を超えるものは、一般競争入札にするか。
答 令和2年度の該当する工事のうち、一般競争入札以外の契約は何件か。
答 6件のうち3件が指名競争入札。

問 要綱に則って、一般競争入札を採用すべきではなかったか。
答 短期間で行える指名競争入札としたが、指摘の通り、例外規定の拡大解釈は避けなければならぬ。「鳩山町不正事件

に係る再発防止対策報告書（中間報告書）」において、要綱の規定遵守を明記した。

問 コロナ禍でもないという問合せに、どのように対応しているのか。
答 毎年度、現地に赴き調整したり、個別の対応をしている。

問 防災行政無線
問 聞こえないという問合せに、どのように対応しているのか。
答 毎年度、現地に赴き調整したり、個別の対応をしている。

＜反対討論＞
町民税個人の徴収不納で、即時消滅が約159万円や固定資産税約285万円が多い。
泉井交流体験エリアや上熊井農産物直売所の工事は、地元要望との関係から、規模等が大きすぎた、農業の将来展望構想がないなど、疑問が残る。財政調整基金を使って、住民要望を取り入れるべきだ。（根岸）

町から指定管理者に要請がない。
ニュータウン内公園緑地管理は、業務実施時期が住民要望と合致していない。

防災は、避難行動要支援者等の登録はあるものの、運用方法未確定で要避難の際、機能しない。
給食会計は、運用資金が枯渇寸前だが、対策を打たなかった。（日坂）

この数年間のハコモノ行政は、住民の理解が得られていない。住民と一緒に活用について検討をすすめるべき。
官製談合は管理責任の甘さと制度の隙が露呈した。今回のことをきっかけに、職員のコンプライアンス意識の向上と執行体制の緊張感、制度の刷新が図られ、住民から信頼される町政運営がすすめられることを願う。（野田）

コロナ禍の中、いち早く特別定額給付金の支給に努めたこと、インフル

エンザ予防接種費用の助成をしたこと等、高く評価しているが、官製談合防止法違反事件は、令和2年度の決算にも影響している。ごみ処理施設周辺対策費に係る2億円の皆減措置、農山漁村振興交付金返還について国との協議・調整中。課題を抱えたままの状態ではできない。（中山）

昨年の予算審議では賛成6反対5で可決された。反対の理由は9億円の起債。交付金で確保できなかった工事費用の不足分を町債（血税）で埋めたもので容認できなかったからだ。議会の採決の意図を顧みず、建設費の縮小を行わず進め、完成したものは、行政効果が評価できず、投入金額に見合った施工内容と思えないものだった。従って不認定。（関根）

町長に問う!

総括質疑

3議員が登場

決算審査特別委員会の設置に先立ち、令和2年度の決算については町長・教育長に総括的な質疑を行いました。議員本人が要約し、執筆した原稿を掲載しています。

日坂 和久議員

大賀 広史議員

根岸富一郎議員

問 令和2年度は、本来第5次総合計画の最終年度であったが、その取り組みが、今後の魅力と活力あるまちづくりの創造に、いかにつながるのか。

答 北部地域では、推進地区と町全体の活性化のため、泉井交流体験エリア・上熊井農産物直売所の整備完了。公共交通では、デマンドタクシーの町外・土日運行等を決定し、商業活性化策では、3次にわたり応援給付金交付と利子補助補助の拡充を行った。

問 何をコロナ感染対策の最重要事業とし、町全体の横断的感染対策に近づけたのか伺う。

答 ワクチン接種の事前調整を医師会等といち早く行い、接種率向上に近づけた。また、特別給付金は、担当課の横断体制により県内最速の支給となった。

北部地域活性化事業

問 第1期取組方針の期間は終了したが、ほぼ全ての事業は、計画予算を大幅に超過しており、議会は予算調達が困難の際、事業見直しを要求してきた。町長は、各事業の総額を把握しているのか。

答 計画額と実績額の乖離は把握している。所管課に留意するよう伝えた。

問 今後は頼れる交付金も少なく、財源不足は明白だ。町長みずから先頭に立ち、地元の皆さまとの理解を得られるよう、働くべきだ。議会にも計画の検証結果及び反省点を示せ。

答 実際、事業の見直しは難しかった。議員の要望に対しては、町財政を預かるものとして、覚悟を持って取り組みたい。

鳩山町の「標準財政規模」についてどう考えるか。

答 一定のルールに基づいた算出であり、財政指標の1つとして補足的に考えている。

問 町長は財政調整金の目的を何と考えているか。

答 年度間の財源不均衡の調整や自然災害などに備える必要もあるので、3〜6億円は必要。

問 町民税が年々減り、住民要望は多くなっている。財政運営は、平準化して30〜40億円規模で行い、余りは住民要望に使うようにしたら良いのではないか。

答 思うに、北部地域活性化や農業振興の補助金等で、施設づくりになっていないか。

問 事業は、住民生活に必要なものばかりだ。

必要なものばかりだ。

委員間自由討議

委員全員が発言

決算審査特別委員会において1日目は質疑、2日目は委員が自由に意見交換し、決算の論点を整理し、課題・問題を明確にしました。これは議会改革の中で取り入れたもので、先進的な取り組みです。

<北部活性化事業等について>

- 令和2年度予算は、反対意見が多かった。予算が通れば執行部の思い通りに進めていく姿勢が、何年も続いており、町民代表としての議員の意見が無視されている。
- 泉井交流体験エリアは、1年間工事着手を伸ばした。何度も事業の縮減を提言したが、令和2年度に何の変更もせず、上程されたことに怒りを感じた。
- 鳩山ニュータウン再生創造事業、北部地域活性化事業等に取り組んできたが、国庫補助等はあるが、大きな債務が積み上がった。
- 官製談合事件は執行部の監視能力の甘さ、入札制度の不備が起因している。
- 整備した箱物4施設は、建築費が異常に高いと指摘してきた。
- 町営路線バスは、東松山市やときがわ町のバス等と乗り換えがスムーズにできれば、いろいろな所に行けるのではないか。
- 町営路線バスを活用しての滞在回遊型観光育成事業が、うたわれていない。
- ごみ焼却施設整備に関して、執行部の対応は失敗だったと思う。

- 今後は、地元を整備した各施設の運用方法をしっかり考え、活性化につなげてほしい。
- 活性化は箱物を造ることだけでなく、町外の人に鳩山町へ来てもらうことだ。上熊井農産物直売所は、熊本県の指定管理者が入り、やり方によっては人が来る可能性もある。
- 地方自治の基本である「最小の経費で最大の効果をあげる」ことに取り組んでいるか。職員は多忙なためか、業者から言われるままの額で契約したり、丸投げをしているのではないか。

<コロナ対応について>

- いち早くコロナ対策プロジェクトチームを立ち上げ、率先して取り組み、県内でもトップクラスのワクチン接種率を挙げていることは評価できる。
- 臨時交付金は、町関連の費用に使うことが多く、直接、町民に還元されることが少なかったことは、反省すべき。



**令和2年度特別
会計等決算認定**

国民健康保険
特別会計決算認定

〈反対討論〉

納税者の負担が多すぎる。基金積み立てができるのなら、負担を軽減すべき。
(根岸)

介護保険
特別会計決算認定

〈反対討論〉

準備基金が3億円以上あり、保険料を下げるべき。
(根岸)

**令和2年度事業
会計決算認定**

水道事業会計決算認定

〈反対討論〉

世帯数、世帯人数などを調査し、5立方メートルを基本料金とするなどの料金体系を見直すべき。
(根岸)

**令和3年度一般
会計補正予算
(第4号)**

埼玉西部環境保全組合
議会が周辺対策事業交付金2億円を減額する補正予算を可決されたことに伴い、その影響を懸念する質疑が多数ありました。

2億円の減額により、一時的に地元対策事業の執行を見合わせることに

ついて、地元へ説明した結果はどのようか。

答 地元住民としては、地元対策事業を着実に進めてほしいと強い要請があった。

問 2億円はなくても地元対策事業は進めるのか。

答 組合からの再交付を前提として、地元対策事業を進める考えだ。

問 2億円が再交付されず、地元対策事業が執行できない場合、地元との協定違反になる。その場合、地元からごみ処理場の工事差し止め要求が出るのではないか。

答 可能性としてはある。

特産品販売施設(旬の花)借地復旧工事費用

問 農地転用復旧工事はせず、次の事業者へ引き継ぐことはできないか。

答 契約上、廃止の場合、農地への復旧工事を行うことになっている。

上熊井農産物直売所の調理加工設備機器設置工事

問 設備費用は常識的には350万円程だが、700万円の設備になっている。異常に高額である。本当に必要な費用か。

答 厨房関係専門業者2社からの見積もりに基づいて出した金額で、飲食店営業許可などのため、配備する必要がある。

ため池劣化状況評価

問 評価業務は、なぜ必要か。

答 防災重点農業用ため池の防災工事の具体的な整備に向けて、劣化状況評価が必須で、国の補正予算で組まれたもの。

問 令和4年度に繰り越してもよい事業ではないか。

県の10年計画を整備するために、この劣化状況評価が必須であり、終了しないと計画に盛り込めないで、早く実施したいと考えている。

アライグマ回収・処分

問 委託料が減額になっている。1頭当たりの単価と委託内容はどのようか。

答 1頭当たり1万7600円で契約。処分はガスまたは獣医による殺処分。これは安楽殺と認識している。

〈反対討論〉

埼玉西部環境保全組合から交付予定の2億円が削られる事態になって、補正でどのように繕っても、税金を使うことに違いないので、反対する。
(根岸)

もらえない2億円を住民の血税で埋めるとのことだが、町の失敗を住民になすりつけることになり、2億円は1世帯あたり換算すると、なんと

約3万円の負担だ。これをどうして合意できようか。可決したなら住民への背信行為になる。従って反対だ。同組合からの再交付を受けた時点で補正すればよい。
(関根)

賛成討論

契約不履行、工事差し止めになると、組合構成市町の住民にとって不利益となるので、賛成せざるを得ない。

周辺対策事業ができない場合は、町長をはじめ執行部の責任は重大であり、責任を取る覚悟で地元対策費の再交付に臨んでいただきたい。
(石井徹)

計画的に自己負担額軽減、税率見直しを慎重に検討していく。

介護保険特別会計
補正予算(第1号)

問 保険料は下げられるのではないか。

答 できれば据え置き、値上げでも最小限にとどめたい。

〈反対討論〉

保険料は年度で使い切るべき。地域支援事業などに使うべきでない。
(根岸)

手数料徴収条例
個人情報保護条例の改正

〈反対討論〉

デジタル庁のトップが内閣総理大臣になる。情報を集約するデジタル庁が、すべての官庁の上に立てば、各省庁・警察などが持つ個人情報が一元管理され、監視社会につながる懸念はぬぐえない。
(野田)

今定例会に提出された議員提出議案についてお知らせします

議会規則の一部改正

近年、議員のなり手不足が、喫緊の課題となっている。この解消に向け、女性や若者をはじめ多様な層の住民が議員に立候補し、活躍できる環境にする必要がある。

そのため、議会への欠席事由を整備するとともに、医学的な知見を踏まえ、母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定。

コロナ禍による地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は来年度も財源不足が避けられない状況のため、行政サービスを持続的に提供するには、地方交付税などの確保・充実が必要不可欠である。

このことから、国に令

和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、要望書を提出。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使わないよう求める意見書

沖縄県糸満市摩文仁(まぶに)を中心に広がる南部地域は、自然公園法に基づいた「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、戦争で犠牲を強いられた民間人や命を落とされた兵士の遺骨が残され、現在も戦没者の遺骨収集が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは、人道上許されるものではないので、国へ以下の事項を実現するよう要望する。

- 1 戦没者の遺骨等が混入した土砂をあらゆる埋立てに使用しない。

2 住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施する。

英霊の当時の信念を考えた場合、国を守るための基地に役立つなら、それは本望だとする考えはなかったはず。それを尊重し反対する。(森)

〈反対討論〉

沖縄戦終焉の地には激戦に巻き込まれ、日本軍と運命を共にすることを強要された看護女子高生や多くの住民たちの遺骨がたくさん埋もれている。この土と遺骨を辺野古の埋め立てに使ってはならない。沖縄県民の怒りの声広がっている。(根岸)

〈賛成討論〉

この地元対策事業を改めて執行できるようにするためには、今回の不祥事の背景及び原因を議会として究明し、町が作成する再発防止対策への指摘や提言を行うことが極めて重要だと考える。また、町民に対する議会の信頼回復に努め、二元代表制の一翼を担う機関として、町政に対する監視機能を高めていく必要があり、このような事件が二度とないようするため、特別委員会を設置し、調査・検討する。

鳩山町不正事件に係る調査特別委員会設置に関する決議

〈趣旨説明〉

官製談合防止法違反等の事件が発生し、これにより(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の建設に伴う周辺対策事業交付金の2億円が、埼玉西部環境保全組合議会において減額される補正予算が可決され、鳩山町の地元対策事業が執行できない状態となった。

〈名称〉

鳩山町不正事件に係る調査特別委員会

〈設置の根拠〉

地方自治法第109条及び委員会条例第5条

〈目的〉

不正事件の背景や町の現行制度等の調査を行い、原因の究明と再発防止に向けた方策を町に提示するため

〈委員の定数〉

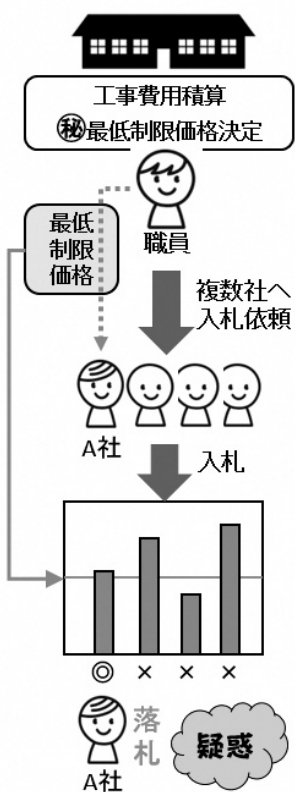
11人

(議長はオブザーバー) 調査終了まで

全会一致で可決後、互選で、委員長に根根議員、副委員長に石井徹議員が決まりました。

調査特別委員会の設置は、平成18年6月の下水道問題調査特別委員会に次いで2回目です。町の重要課題です。議会の責務を果たし、執行部と共に尽力していきます。

官製談合防止法違反例



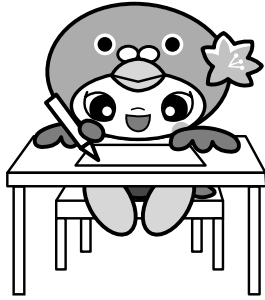


「私たちは賛成・反対しました」

○は賛成 ●は反対 退は退席 議は議長

令和3年第3回定例会 議案		議 員 氏 名										審 議 結 果		
		関根 清隆	石井 徹	中山 明美	日坂 和久	小鷹 房義	森 利夫	松浪 健一郎	小川 唯一	石井 計次	根岸 富一郎		野田 小百合	大賀 広史
町 長 提 出	専決処分の承認（令和3年度一般会計補正予算（第3号）） 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認	
	手数料徴収条例及び個人情報保護条例の一部改正 マイナンバー法の一部改正に伴うもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	議	原案可決
	税条例の一部改正 町民税の一部改正に伴うもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	特産品販売施設条例を廃止する条例 特産品販売施設「旬の花」を閉館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議	原案可決
	令和2年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分 未処分利益剰余金を次年度へ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	令和3年度一般会計補正予算（第4号）の議定 歳入歳出それぞれ7,926万6千円減額。積立金2億円の減額等	●	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	議	原案可決
	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ1億719万8千円追加、前年度決算における剰余金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議	原案可決
	令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ257万1千円追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	令和3年度介護保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ7,141万円追加	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	議	原案可決
	令和2年度一般会計歳入歳出決算認定 歳入総額81億7,203万9千円、歳出総額79億5,905万3千円	●	●	●	●	●	●	●	●	退	●	●	議	不認定
	令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 歳入総額18億6,046万5千円、歳出総額17億4,326万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議	認定
	令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 歳入総額2億5,368万円、歳出総額2億5,276万1千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議	認定
	令和2年度毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入歳出総額1億3,413万8千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
	令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入総額4,376万8千円、歳出総額4,271万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
	令和2年度浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入総額2,529万1千円、歳出総額2,367万8千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定
	令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定 歳入総額12億9,532万8千円、歳出総額12億3,145万5千円	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	議	認定
	令和2年度水道事業会計決算認定 事業総収益2億7,004万7千円、事業総費用2億5,909万3千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議	認定
教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	同意	
議 員 提 出	発議第2号 議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定 出産前後の欠席期間を規定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決	
	発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
	発議第4号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書案	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	議	原案可決
	発議第5号 鳩山町不正事件に係る調査特別委員会設置に関する決議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決

※わかりやすくするために、議案名を一部省略しています



教育委員会委員に
村岡 満子氏
教育委員会委員の
任期満了に伴い、村
岡満子氏（鳩ヶ丘在
住）を任命すること
について同意しまし
た。

町政を問う!

一般質問 11議員が質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開催される定例会で、町政全般に対し質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

本文は質問した議員本人の責任で要約し、執筆した原稿を掲載しています。

日坂和久 議員

- 1 デマンドタクシーの町外運行・土日運行について
- 2 通学路の安全対策について
- 3 盛土造成地について

大賀広史 議員

- 1 官製談合事件
- 2 ごみ焼却施設に係る周辺対策費が交付停止となった件

関根清隆 議員

- 1 移住政策・空家対策について
- 2 埼玉西部環境保全組合からの周辺対策費の減額について

野田小百合 議員

- 1 HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）について
- 2 新型コロナウイルス感染者等の福祉的支援について
- 3 鳩山町におけるゼロカーボンに向けての取り組み

松浪健一郎 議員

- 1 町民が抱える車の維持費、経費の削減、利便性の向上のためのカーシェアリングの民間会社の誘致を提案する
- 2 将来の国保財政の安定化策について
- 3 町の活性化の為に、梅沢運動場の人工芝化と、スケボーパークの建設を提案する

石井 徹 議員

- 1 埼玉西部環境保全組合議会で周辺対策費2億円の組合基金戻入の補正予算が可決されたことについて
- 2 北部地域活性化事業の2施設の現在の利用状況他について
- 3 町内の河川内の現在の状況について

森 利夫 議員

- 1 官製談合が及ぼす北部地域活性化事業等について
- 2 今宿仮宿地域の企業誘致について

中山明美 議員

- 1 自然災害に備えて
- 2 コロナ感染拡大に対応するために

根岸富一郎 議員

- 1 みなし道路など狭い道路について
- 2 上熊井農産物直売所のプレオープンについて
- 3 新型コロナについて

小鷹房義 議員

- 1 成年後見人制度について
- 2 学校通学路はどのようにして決められてきたのか伺う

石井計次 議員

- 1 庁舎周辺環境について
- 2 農村公園について
- 3 営農支援策について



日坂 和久 議員

デマンド交通

町外・土日運行の条件は整ったのか

令和4年度から運行可能の想定だ

「コッコツと交通の利便性を良くしたい!!!」

デマンドタクシー町外・土日運行

問 かねてより提案等をしてきている町外・土日運行だが、準備はいかがか。

答 坂戸につきい地区と北坂戸付近への運行は、台数も増やし、令和4年度から運行予定。

問 につきい地区は乗降場所を3箇所設置する予定だが、店舗等の理解は。

答 2箇所は内諾を得ている。1箇所は社内決裁待ちだ。

問 交通の利便性は、町民福祉の向上のうえで重要課題だ。循環バス停留所まで歩行できない方も増えている。循環バスとデマンドタクシーの置き換えにつき見解を求め。

答 循環バス利用者が激減だ。デマンドは循環バスより経費も少なく、望ましいと考える。

通学路安全対策

問 毎年同じ危険箇所が示され、危険の理由は自動車の速度超過だ。速度抑制策が最良の安全策と考えるが、いかがか。

答 自動車の速度抑制は

安全対策のポイントだ。

問 路面ペイントで、運転者が速度抑制するののか。

答 ハンプ等道路環境整備も検討する。

盛土造成地
問 我々の居住地が、安全安心と立証いただきたくて伺っている。優先度評価の現地踏査は、どこで行うのか。

答 例として、松ヶ丘2から南方向、松ヶ丘1、鳩ヶ丘1にかけて。

問 石坂地内、産廃を含む盛土崩落現場が無残な状況だ。強い指導を願うが、いかがか。

答 継続した文書指導等強力に指導する。



デマンド町外・土日運行ができた後、次の交通対策は

2億円の交付停止

鳩山抜きで進められたのか

鳩山以外の構成首長の指示による

町長が先頭に立って困難に向かう姿勢を



大賀 広史 議員

官製談合事件
問 その後、裁判の進展は。

答 9月1日の公判において、本町の元職員は公訴事実を全面的に認め、理由として過去にも教え

問 たことがあり、断りづらかったと述べたそうだ。

問 起訴された2件以外にも不正があったという事はようだが、第三者委員会は立ち上げたのか。

答 5人の有識者の意見を聞きながら、再発防止策を作成していく。

問 副町長は以前、仲間を疑うようなことはしたくないと発言したが、入札執行の責任者として認識が甘いのでは。

答 決してそのようなこととはなく、今後は入札監視委員会を設置し、不正があった場合、警察に通報するような徹底したルールを作っていく。

地元対策費の交付停止

問 事の経緯を伺う。

官製談合事件を受けて地元対策費保留
鳩山町への2億円
鳩山町内でごみ焼却施設建設を進める埼玉西部環境保全組合1市3町(鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町)は、支出予定だった地元対策費2億円を保留することに決めた。官製談合事件に加え、以前から鳩山町が入札で指名競争入札と一般競争入札をあいまいにし、変更契約が多い事などが指摘された。

令和3年8月12日付け朝日新聞より抜粋

入札執行制度等への疑義があり、今年度分の周辺対策費の交付を認めない決定がなされた。

問 予定されている、2億円の地元対策事業はどうなるのか。

答 一時的に自主財源に振り替えるが、早急に組合に再交付を認めてもらったうえで、着実に地元対策事業を進めたい。

問 町長が、他の首長との意思疎通を密にとつておくべきではなかったか。

答 今後は状況報告等、丁寧に努めたい。

問 地元や組合から逃げずに先頭に立つべき。

答 ピンチをチャンスに変えていく決意で臨む。

関根 清隆 議員



空き家問題と
移住推進は
喫緊の課題

空き家・移住推進

他自治体事例を参考に移住推進を
補助制度等、前向きに進めていく

問 空き家対策・移住推進対策は。

答 空き家の除去や残置物の処分のため、補助制度の創設や、新築の促進で子育て世代を呼び込む事業等を検討している。

また、動画やデジタルブック、SNS等、宣伝事業で町の知名度をあげ、移住希望者の興味・関心を高め、「空き家バンク」や「空き家ツアー」で成約を増やし、最終的に移住人口増加を図りたい。

問 東京都奥多摩町や茨城県境町では、何年か賃貸後、不動産が自分のものになる制度など、移住者に魅力的な制度で、定住促進に力を入れている。鳩山町でも、空き家を買取り、同様の制度はできないか。

答 奥多摩町では、子育て世代、若者世代、田舎暮らし世帯向けの各種制度があり、月額2〜3万円で借りられる住宅や、空き家を購入しリフォームするために、最大200万円の補助を行っている。また、寄付された空

家を15年賃貸後、譲与される制度がある。この制度は鳩山町でも議会を通れば可能と思われる。

しかし、鳩山町では、空き家の寄付は無いので、取得には財源が必要となり、議論を要する。また、空き家の処分を急ぐ所有者が少ないためか、賃貸や売却の物件数が少ない。

問 移住者ワンストップサービス。即ち、リモート面談から入居後の各種相談までサポートする組織体制はできないか。

答 現在の移住推進センターを活かし、連携体制を構築するなど、今後研究していく。



奥多摩町の動画の1コマ
都心までは2時間

野田小百合 議員



副反応被害者が今も
苦しんでいます。接種の
前によく考えて。

HPVワクチン

副反応などもしっかり情報提供を
リスクも周知し、説明する

問 町が周知した経緯は。

答 国からの通知を受け、中1から高1の女子211人に、リーフレット概要版と町の文書を送った。

問 反応はどのようか。

答 保護者から問い合わせが数件。積極的勧奨でなく、副反応について充分理解した上で、接種を検討して欲しいと話した。周知してから令和3年8月までに5人が接種。

問 リーフレット記載内容に副反応の記述が少ないなど、問題があるが。

答 リスクの部分をしっかり周知し、説明する。

問 ワクチンは何らかの改良が行われたのか。

答 改良した報告はない。

問 副反応の有効な治療法は見つかったか。

答 新しい治療法が出た報告はない。

問 ワクチンの有効性は最長9年。改善されたか。

答 改善されたと聞いていない。

問 積極的勧奨の再開に向けて動いていると聞く。町はデメリットも含めて情報を届けてもらいたい

が。

答 きちんと届ける。

問 コロナ自宅療養者

答 支援はどのようか。

答 坂戸保健所がパルスオキシメーターの貸出しや、レトルト食品など生活用品をセットにし、業者委託で宅配し、要望があれば追加配送もする。

問 独自支援できないか。

答 坂戸保健所から協力依頼があれば、防災備蓄品などを活用し、迅速な対応を図りたい。

問 ゼロカーボン

答 ごみ減量をどう進めるか。

問 ごみとなるもの自体の購入を減らすなど周知・啓発する。

答 積極的に啓発する。



副反応の情報などこちらをご覧ください

松浪健一郎議員



尿滴で
ガンの分かるなんて
スゴイ！

国保財政

N-NOSEの早期導入を！

前向きに検討する

問 町民が抱える車の維持費、経費の削減、利便性の向上のために、ファミリーマート裏の町営駐車場を利用して、カーシェアリングの民間会社の誘致を提案する。

答 検討の余地は十分にある。研究したい。

問 国保財政の安定化策について、がんは初期で見つかれば、医療費も安く完治する。健康診断でN-NOSEの導入、もしくは検査費用の補助金の導入を提案する。

答 N-NOSEとは、体長1ミリメートルの線虫の匂いを嗅ぎ分ける能力を利用し、人間の尿に含まれるがんの匂いに反応して、がん患者の尿には近寄る一方、健康者の尿からは離れるという特性を利用して、がんの有無を判定する画期的な検査方法。メリットは、採尿という身体の苦痛がない方法で、全身のがんリスクの有無を高精度で調べられる。デメリットは体内にがんがあるとされても、どこにがんがある

のか、特定できない。現段階ではまだ町民向けに受診を勧める段階ではないと考える。今後情報収集して、前向きに検討したい。

問 町の活性化のための梅沢運動場の人工芝化とスケボーパークの建設を提案する。

答 近隣自治体で全面人工芝のグラウンドはないので、注目される施設になるのは間違いないし、活性化につながると思う。スケボーパークについても、整備は難しいが、場所の選定等、前向きに検討したい。



早期導入が待たれる
N-NOSE

不正事件の波紋

2億円減額で地元対策事業の行方は

改善策を講じ再交付受け執行へ

石井 徹議員



信頼されるよう
行政運営を
チエックします

埼玉西部環境保全組合議会で周辺対策費2億円の減額補正予算が可決されたことについて

問 このことについて町はどうとらえているか。

答 保全組合より、本町の官製談合事件の発生に伴う地元対策費の充実に起因し、本町の業務執行体制を含めた公平、公正な入札制度の運用に對し問題の指摘があり、改善策が講じられるまで、一時的に交付が見送られた。町は改善策を講じ、保全組合構成市町及び組合議員等の理解を得て、改めて交付金を受けられるよう努めていく。

問 今後どのように進めていくのか。

答 公平公正な入札制度の確保、再発防止策等の報告書をまとめ、9月中に中間報告書として組合に提出、その後に必要な会議の了承をいただき改めて交付金を得られるように取り組んでいる状況であり、この了承を得られた時点で地元対策事業を執行したい。



協定書通りに地元対策事業の執行を望む

北部活性化事業の2施設について

問 泉井交流体験エリアの活性化について、建設前のように地元との協議を進めて充実化を図っては。

答 コロナウイルスの感染拡大で協議はできてない。今後、指定管理者を含め地域協議を進めたい。

問 上熊井農産物直売施設について、建物も、運営費も住民の税金で賄われており、住民サービスとしての価格等の考えは。

答 地域の営農支援の取り組みでもある。今後は出荷者協議会を組織し、適切な価格の設定を考える。

森 利夫 議員



地元対策費用を町税で負担するなんて許せるのか

官製談合事件

地元対策費2億円が皆減の影響は

事業執行財源を一般財源に振り替え

問 埼玉西部環境保全組合議会において、周辺対策交付金2億円を皆減した議案が上程されるまでの過程は。

答 本町を除く1市2町の正副管理者の指示により、事務局が補正予算として編成した。後日開催の正副管理者会議で、小峰町長は議案とするための協議に反対をしたが、官製談合事件発生を理由に、議案とすることが決定した。

問 本町を除く正副管理者の指示、という点が問題であるが、町長はこの状況をいかに考えるか。

答 私を除いての、正式な正副管理者会議は、開催できないと考える。従って鳩山町を除く1市2町の首長会議が行われ、管理者が組合事務局に指示したと解釈する。

問 2億円の地元対策費が復活するよう、最大限の努力を続けて欲しいがいかがか。

答 再発防止策をしつかりとまとめ、改めて組合にお願いをする。

問 官製談合事件の責任は誰が、いつどのように入るのか。

答 町長、副町長、関係課職員等の責任であり、処分は有罪が確定した時が好ましいと、弁護士から言われているが、適切な時期に判断する。

問 公判で被告人は、前にも価格を教えたことがあると、供述しているそうだが内容は。

答 過去に教えた工事は給食センターである。

問 予算化している地元対策事業費の資金繰りは。

答 交付金の2億円を事業財源としている地元対策事業を一般財源に振り替える。



公判で工事価格の漏えいが判明した給食センター

中山 明美 議員



誰にとっても人ごとではないものね

コロナ対策

自宅療養者支援はできないか

県との協定、支援体制に取り組む

問 感染拡大のため、保健所では、手が回らない状況になっている。不安を抱える自宅療養者も多い。

保健所が兼ねている、宿泊・自宅療養者支援センターの代わりにできることはないか。

答 町では、プライバシー保護の観点などから、県の報道発表以外の情報を得ることができないため、感染者が誰か、現在どのような場所で療養しているかなど詳細を知ることができない。

町としてできることはないが、県では、新たに2事業者に支援センター業務を委託し、3事業者とし、県が直接「コントロール」できる体制に改め、感染者の健康観察を行うとともに、医療機関との調整を行い、自宅療養者等の安全確保に努めること。

問 9月6日付で厚労省から、「自宅療養者等に係る個人情報提供等に関する取扱いについて」という通告があったと聞

いたが。

答 市町村が生活支援を行うために必要な個人情報の提供は、人の生命または身体の保護のため、緊急の必要があるときと考えられる。このため、個人情報の利用及び提供制限の例外規定の適用を検討していただきたい旨の通知である。

県は、この6日付の通知を踏まえ、今後、個人情報の提供を希望する市町村と協定を締結する。

町長から県との協定の準備、町としての支援体制の準備に取りかかるよう指示を受けた。



自宅療養者に配布されたパルスオキシメーター

根岸富一郎議員



道路に障害物は
よくないねー

みなし道路

複雑なので広報を

町のホームページなどで知らせる

みなし道路

問 町には「みなし道路」がどれくらいあるか。

答 156路線。

問 交通の妨げとなる障害物などが置かれる「みなし道路」では、町が撤去するのかが。

答 民地の物を撤去することになるので困難。

問 みなし道路を指定する人は誰か。

答 川越建築安全センター東松山駐在の担当職員。

問 地権者と町などがやるべき事を広報で知らせてほしい。

答 町のホームページ等で周知を検討したい。

プレオープンの上熊井農産物直売所

問 地元農産品が少ない、値段が高いなどの批判がある。農協の直売所を造った時のように、「団体を育てた」経験など参考にすべきではないか。

答 指定管理者からも「販路の拡大」など、提案を受けている。重要なことだ。

問 北口入口付近の増設などの要望はどうするの

か。

答 指定管理者と町で締結した基本協定書に基づき協議する。

65歳未満の人の新型コロナウイルス対応

問 65歳未満の人の感染者が増えているが、どう考えているか。

答 個人情報であり、県と協定を結び、坂戸保健所と連携し、必要に応じて自宅療養者の生活支援を実施したい。

問 学級閉鎖はあったか。

答 当町にも8月27日付で国から県を通して「ガイドライン」が来た。現時点では、学級閉鎖は実施していない。



いい町をつくらう！

成年後見

年をとって将来が不安

成年後見と任意後見制度がある

後見制度

問 成年後見制度とは何か簡単に説明をお願いする。

答 認知症、精神障がい、知的障がいなどの理由により、判断能力が十分でない方の預貯金の管理などや、日常生活での様々な身上監護において、本人の権利を守ることで法律的に支援する制度。

問 利用者の状態によって受けられる支援が違うのか伺う。

答 判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つに分けられている法定後見制度と、任意後見制度の2つの制度がある。

問 任意後見制度とはどのような制度か伺う。

答 本人の判断能力があるうちに、将来に備えて自分で任意後見人を選ぶ。申し立てから後見開始までにかかる期間はどのくらいか。

答 家庭裁判所に申し立ててから3カ月程度が必要と言われている。

問 誰が主体となっていて行っているか伺う。

答 学校が主体となっているが、実際には教育委員会と連携し、外部機関の意見等も参考に決めている。

問 八街市で発生した小学生の交通死傷事故で、本町の取った行動はどのようなであったか伺う。

答 教育委員会事務局とまちづくり推進課、産業環境課職員、駐在署の署員2人も参加して、通学路上の危険箇所の一覽表を基に、通学路安全総点検会議を行った。

そこを考えておいて
安心しよう

小鷹 房義議員



こんな方に **成年後見制度**

任意後見 将来、認知症になった時に、財産の管理等が心配！
財産管理や契約等を支援する
成年後見人を選んでおける。

法定後見 判断能力が不十分で、契約や手続がとどころ！
成年後見人等が本人に代わって、契約や手続をしてくれる。

任意後見 物忘れがひどくなり、だまされてお金をくり返す！
成年後見人等が不当な契約を取り消してくれる。

法定後見 正しい判断ができず、不当な契約を結ばされる！

厚労省 配布チラシより

石井 計次 議員



芝生広場に替えて
テーブルベンチ
憩いの場を提案

農村公園

ジャブジャブ池、今後どうする？

今後の活用は難しいと考える

問 ジャブジャブ池の再活用には水揚げポンプ、ろ過機等、経年劣化により活用には費用を要する。今後の活用の可否を伺う。

答 浄化装置、付帯設備が経年劣化で相当な修繕費が見込まれる。
②衛生上有害のある状態
③適切な管理が行われていない。
④放置することが不適切な状態。

問 ジャブジャブ池の再活用には水揚げポンプ、ろ過機等、経年劣化により活用には費用を要する。今後の活用の可否を伺う。

答 浄化装置、付帯設備が経年劣化で相当な修繕費が見込まれる。
これを参考にすれば「特定空家」ということになる。
問 ①から④番まで、すべて該当しないか。
答 現時点では、県のガイドラインをチェックしていないが、改めて確認し進めていく。

問 撤去して芝生広場にするなど、検討できないか伺う。

答 提案の芝生広場への展開について農村公園全体のあり方等、検討する。
役場正面玄関西側の空き家について

問 「特定空家」の認定について、事前に所有者に対して「義務と責任」についての事前連絡。早期解消に取り組んではいかがか。

答 空き家対策特別措置法第2条第2項の定めが4点ある。
①倒壊等の危険性がある。

多額の補修費を要するジャブジャブ池



多額の補修費を要するジャブジャブ池

ご意見・ご感想 いただきました！

傍聴アンケートより

- 議会だよりをもっと見やすく。決定事項を簡潔にまとめるなど。
- 町民に対し、定期的に議会報告の場を持った方が良いのではないかと。コロナ禍ですが、知恵を出して対策をして。直接、議員と意見交換したい。
- 他自治体の住民ですが、いろいろな議会を傍聴しています。鳩山町議会は早稲田大学マニフェスト研究会の議会ランキングに出てこないのですが、私の知る限り、議会改革や議会の透明性が、県内No.1だと思い、常に注目しています。議会基本条例ができれば、更に良い議会になると思います。今日の議会はすばらしかったです。『二元代表制は何か』を教えられた気がします。(17日の本会議)

～あなたに関心のあることは～

- ・空き家問題、デマンドタクシー、見守り・支え合い体制、健康増進対策、介護政策その他、福祉に関する対策全般、人口減対策
- ・オープンな議会
- ・町債残高が多いこと、町営路線バスの運行

クイズ 感想より

- 空き家の敷地内の草木が伸び放題になっている。何とかならないかと思う。
- 官製談合事件があったことは、残念に思います。
- 公園にテープが張ってあり、心痛みます。1日も早くコロナが去ってくれることを切に望みます。子どもたちの元気、1日も早く！！
- 今までに議会傍聴の経験はないが、「議会だより」に細かく載せていただいているので、各議員の取り組みを感じさせてもらっている。特に町政を問う（一般質問）の各議員からの発言に興味を持っている。
- 編集後記に書いていたように、私もオリンピックに反対でした。反対の多い中、どうして開催するのか、開催できるのか違和感ばかり。国民の声を聞いてくれる場はどこにありますか？

☆たくさんのご意見など、ありがとうございました。真摯に受けとめ、今後も議会活動に活かしてまいります。

議会基本条例大綱案 ができました

Q1 そもそも議会基本条例って何？

議会活動の理念、原則、制度など基本的な事項を定めている条例です。

みんなの意見が
欲しいな～！

Q2 どうして制定されるようになったの？

国への権限の集中から、地方公共団体に権限が大きく移されようとする中、地方議会が担う役割も大きくなっています。議会からの積極的な情報発信などの取り組みが全国的に広がっています。議会改革の取り組みを継続・発展させるために議会基本条例を制定します。



Q3 なぜ鳩山町議会に議会基本条例が必要な？

鳩山町議会では、地道に議会改革をすすめてきています。条例としてきちんと定めることにより、議会改革の動きを後退させることなく、継続させることができます。議会の中だけにとどまらず、町民の皆さんや執行機関（町長など）を含めた鳩山町全体のルールとすることができます。



本文は次ページにあります。
大きな文字で読みたい方は、下記の閲覧場所に用意してあります。

Q4 どんな内容なの？

議員が自由闊達な議論を行い町政の論点・争点を明らかにします。また住民参画をすすめ、より開かれた議会をめざします。内容を一部ご紹介します。
情報共有：会議の原則公開、積極的な情報公開と説明責任
住民参画：公聴会・参考人制度の活用、請願者の説明機会の確保、議会報告会の実施
機能強化：議員間の自由討議、反問権（執行部が議員に問い返すこと）

Q5 どのように検討されているの？

2019年7月から開始された議員有志勉強会において、これからの議会活性化について具体的な検討が始まりました。
2020年4月に条例第1案が提示され、その後、毎月、勉強会と全員協議会で検討・確認が繰り返されています。8月より議会基本条例プロジェクト検討委員会（5人）が設置され、意見を集約しながら案を作りあげてきました。
今後、パブリックコメント等で皆様のご意見を伺い、確定案を作り、3月議会に上程、施行する予定です。

パブリックコメントを実施します

意見募集期間
条例大綱案の閲覧場所
意見を提出できる方

11月1日(月)～12月10日(金)まで
・町ホームページ内の議会のページ ・議会事務局窓口 ・図書館 ・東出張所
・町内に在住・在勤・在学する方

意見書の提出方法

・ご意見は文書にまとめ（提出書の様式は自由です）、議会事務局窓口、東出張所、図書館へ直接持参するか、以下へ郵送、ファックスまたはEメールで提出ください。
住所：〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16

意見の取り扱い

鳩山町議会事務局 宛
ファックス：049-296-5896 メール：h250@town.hatoyama.lg.jp
・住所、氏名、電話番号を必ず記入してください。（匿名は意見として取り扱えません）
・いただいた意見は議会ホームページで公表します。（住所、氏名等は公表しません）
・意見への個別回答はおこないません。
・個人情報鳩山町個人情報保護条例により適切に管理します。

鳩山町議会基本条例大綱案

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、町民が堅実で健やかに、そして心豊かに暮らせる鳩山町を実現するために、議会が担うべき役割を果たす上で必要となる基本的事項を定めることにより、町民の負担に配慮される、より良い議会を実現することを目的とする。

(議会の役割)

第2条 議会は、地方公共団体の意思の決定機関であり、条例の制定、予算の議決及び決算の認定並びに行政活動を監視する権限を有する。

第2章 議会及び議員の活動原則

議員の活動原則

(議会及び議員の活動原則)
第3条 議会及び議員は、次の各号に掲げる原則に基づき、活動を行うものとする。

- (1) 議会運営は公正性、公平性、透明性及び信頼性を確保し、町民にとって分りやすい運営に努める。
- (2) 町民に対して積極的な情報公開に取り組むと共に、説明責任を果たすこと。

(3) 自由闊達な議論を行い、町政の課題に関する論点及び争点を明らかにするよう努めること。

(4) 町民の意見を的確に把握し、議会活動及び町政に反映させること。

(5) 課題や議案について情報収集と調査分析を行うと共に、自らの資質向上に努めること。

(6) 町民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

(7) 議会が言論の場であること及び合議制機関であることを認識し、議員間の自由な討議を重んじること。

(8) 政策に必要な調査研究を行うと共に、政策立案及び提言を行うこと。

(9) 議会の品位及び秩序を保つよう努めること。

第3章 町民と議会の関係

(町民参加及び市町民との連携)

第4条 議会は、町民が議会活動に参加する機会の確保に努めなければならない。

2 議会は、会議を原則公開とする。

3 議会は、常任委員会、議

会運営委員会及び特別委員会(以下「委員会」という。)において、公聴会制度及び参事人制度を十分に活用して、町民の専門的又は政策的意見等を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。

(5) 過去の採択、不採択等の議決等のあった請願又は陳情と同一の趣旨のもの

⑥ その他議長が適当でないと認めるもの

第5条 請願書及び陳情については、法令または規則に定めがある場合を除き、次の通り定める。

(1) 紹介議員は、その請願に賛意を表するものでなければならぬ。

(2) 議会は請願審査において、提出者の説明を聴く機会を議員全員協議会等に設けるものとする。

(3) 請願には(4)の①から⑥までのいずれかに該当する事項が含まれていないことに配慮するものとする。

(4) 議長は、受理した陳情のうち、次のいずれかに該当する内容が含まれるものについては、議長の判断により、委員会付託を省略し、関係局等への回答を求めないものとする。

① 法令等又は公序良俗に反するもの

② 特定の個人等の名誉を棄損、又は信用を失墜させるおそれがあるもの

③ 町の職員に関する懲戒その他の処分等の人事的措施を求めもの

④ 町の事務に関係しない事項についての行為を求めるもの

⑤ 過去に採択、不採択等の議決等のあった請願又は陳情と同一の趣旨のもの

⑥ その他議長が適当でないと認めるもの

(情報公開の充実)

第6条 議会はインターネット、広報紙等、多様な媒体を用いて、議会の情報を発信し、説明責任を果たさなければならない。

(議会報告会)

第7条 議会は、町民の意見を的確に把握し、議会活動及び町政に反映するため、また町民への説明責任を果たすため、議員及び町民が自由に、情報・意見を交換できる場として、議会報告会を開催するものとする。

(意見提案手続)

第8条 議会は、基本的な政策等の策定に当たり、必要に応じて意見提案手続(パブリックコメント手続)を行うものとする。

(町長等執行機関との関係)

第9条 議会は町長等執行機関及びその職員(以下「町長等」という。)は、次の各号に掲げることにより、緊張

関係の保持に努め、事務の執行について監視及び評価を行うものとする。

(1) 議員の町長等に対する質疑及び質問は、広く町政の課題に関する論点及び争点を明らかにするため、一問一答の方式で行うものとする。

(2) 本会議又は委員会に出席した町長等は、議員から質問を受けたときは、その論点を整理するため、議長又は当該委員会の委員長の許可を得ることができ。

(2) 他の自治体の類似する政策等との比較検討

(3) 町民参加の実施の有無とその内容

(4) 総合計画との整合性

(5) 政策等の実施に要する経費(将来にわたる負担を含む)及びその財源等

2 議会は、提案される予算案及び決算の審議に当たっては、前項の規定に準じて、説明資料を作成するよう求めるものとする。

3 議会で審議すべき一定金額以上の事業、議会が必要と判断した案件、また予算・決算が複数年度に跨がるもの等については資金管理表の提出を求めるものとする。

(法第96条第2項の議決事件の追加)

第12条 議会は、議決機関としての権能を最大限に発揮するべく、町政における重要な政策等の決定に参画することにも、行政に対する監視けん制機能を強化するため、法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を積極的に追加し、拡大するよう努めるものとする。

第5章 議会における審議

(議会審議における論点情報の形成)

第11条 議会は、提案される重要な政策、施策又は計画等(以下「政策等」という。)について、議会審議における論点情報を形成し、その政策水準を高めるとともに、議決責任を担保するため、提案者に対し、次の各号に掲げる事項について明らかにするよう求めるものとする。

(1) 政策等の提案に至った経緯、理由

第4章 議会と行政の関係

(町長等執行機関との関係)

第9条 議会は町長等執行機関及びその職員(以下「町長等」という。)は、次の各号に掲げることにより、緊張



第6章 議員間の自由討議

(議員間の自由討議)
第13条 議員は、議会の機能を発揮するため、積極的に議員相互間の自由討議に努め、議論を尽くすものとする。

第7章 委員会の活動

(委員会の運営)
第14条 委員会の委員長及び副委員長は、町民の要請に応えるため、所管委員会に係る町政の課題に対し、常により高い問題意識を持って委員会を運営するよう努めなければならない。

(議会運営委員会)
第15条 議会運営についての協議は、主として議会運営委員会において行うものとする。

第8章 政務活動費

(政務活動費)
第16条 政務活動費については、鳩山町議会政務活動費の交付に関する条例に定めるところによる。
2 議員は、政策立案及び調査研究等に資するため、政務活動費の交付を受け、収支報告を公開すること等により、その用途の透明性を確保するものとする。

ものとする。

第9章 議会及び議会事務局の体制整備

(議員研修の充実強化)
第17条 議会は、議員の資質の向上を図るため、議員研修の充実強化に努めなければならない。
2 議会は、学識経験を有する者及び町民等を含む議員研修会を開催することができる。
3 議会及び議員は、町政の課題を広い視点から捉えるため、他の自治体の事例等を調査研究するよう努めなければならない。

(議会事務局)
第18条 議会事務局は、議員の議会活動に必要とされる行政情報の提供に努めるものとする。
2 議会は、議員の資質の向上を図り、議会運営を円滑かつ効率的に進めるため、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化、組織体制の整備を図るよう努めるものとする。

(議会広報の充実)
第19条 議会は、広報紙等を利用して、議会の活動について、町民に対し、わかりやすく周知するよう努めるものとする。
2 議会は、多様な広報手段を活用することにより、より

多くの町民が議会と町政に関心を持つよう議会広報活動等に努めるものとする。
3 議会は、広報紙等の充実のため、町民からの意見や要望を取り上げるよう努めるものとする。

第10章 議員の政治倫理、身分及び待遇

(議員の政治倫理)
第20条 議員は、町民の負託に応え、もって清潔で民主的な町勢の伸展に寄与しなければならない。
(議員定数)
第21条 議員の定数は、鳩山町議会議員定数条例(平成〇〇年次項において「議員定数条例」という。)に定めるところによる。

2 委員会又は議員は、議員定数条例の改正議案を提出しようとするときは、町民の意見を踏まえ、議員定数の基準等明確な改正理由を付して提出するものとする。
(議員報酬)
第22条 議員の議員報酬は、鳩山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和〇〇年条例第 号。次項において「議員報酬等条例」という。)に定めるところによる。

2 委員会又は議員は、議員報酬等条例の改正議案を提出しようとするときは、町民の意見を踏まえ、明確な改正理由を付して提出するものとする。

第11章 議会の災害への対応

(議会の災害への対応)
第23条 議会は、いつ、いかなるときも、不意に災害が起こり得ることを認識し、災害の危機を可能な限り避けるべく不慮の用意に努める。災害発生時においては、執行部と連携し、的確な被災状況の把握や地域への情報伝達等を行い、町民の生命、身体、財産の保護につなげていく役割を果たすために、災害対策指針を定める。

(議会災害対策本部の設置)
第24条 鳩山町災害対策本部が設置された場合、職員が迅速かつ円滑な応急対策に全力で専念できるよう、必要な協力・支援を行う。議長は必要に応じ、「議会災害対策本部」を設置する。「議会災害時対策本部」に関し必要な事項は、指針で定める。

(達成評価)
第25条 議会は、議員の一般

第12章 補則

(達成評価)
第25条 議会は、議員の一般

議会基本条例 豆知識

○全国で最初に施行されたのは、平成18年5月の栗山町議会基本条例です。令和3年4月のNPO法人公共政策研究所の調査では、全国1788自治体のうち898議会が制定されています。埼玉県内では、ほぼ半数の議会が制定。

- 議会基本条例の必須3要件(公益財団法人 東京財団政策研究所)
1. 議会報告会の開催による市民との意見交換
 2. 市民の政策提言と位置付けた請願、陳情の提出者による意見陳述
 3. 議員間の自由討議

※議会への住民参画がもっとすすみ、充実した議会活動が展開できるように3要件も盛り込みました。

選挙後及び適切な時期に、当条例が守られ、目的が達成されているか、議会運営委員会において検討・評価するものとする。
2 議会は、前項による検討の結果に基づき、必要に応じて適切な措置を講じるものとする。
(改善、追加、変更)
第26条 議会は、当条例の改善のため、当条例と関連規則について、議員の合意により追加変更することができる。

常任委員会レポート

総務産業委員会

老朽配水管の更新を 高台寺浄水場跡地の処分を

令和3年8月4日、所管事務調査を実施しました。

調査事項

①水道管の老朽化に伴う布設替の状況について

鳩山町では昭和46年に給水を開始以来、現在まで約160キロメートルの水道管を敷設してきました。

当初使用の硬質塩化ビニル管、V.P管は、法定耐用年数を迎え、老朽化が進んでいます。

そこで平成29年に老朽管更新基本計画を定め、2017年から2034

②旧高台寺浄水場の処分について

年度の18年間に老朽管の更新を約41キロメートル、事業総額約18億円としていきます。配水用ポリエチレン管を導入しますが、この管は耐震性に優れ、東日本大震災時にも被害はなかったそうです。

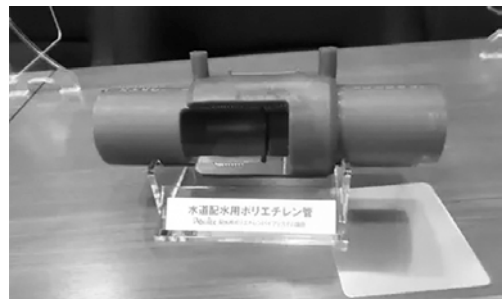
しかし2020年度までに更新できたのは、約2.5キロメートルで、計画通り進んでいない現状と説明を受けました。委員からは計画通り進まない現状を危惧する意見、内部留保金の運用、広域化や民営化、料金値上げ等の質疑がありました。

高台寺浄水場は、鳩山ニュータウンの水道水の供給を担ってきましたが、唐沢川の水质悪化により、平成18年度にその役割を終えています。

建設後48年が経過し、内装等にアスベスト部材が使用され、他の用途に使用が困難な施設です。平成27年11月、近隣住民を対象に処分方針の説明会を実施しましたが、全く進展なく現在に至っています。

令和2年3月策定の鳩山町第2次水道ビジョン並びに鳩山町公共施設等総合管理計画において、売却を含めた有効活用をすると定め、令和3年から4年に具体的な活動計画を策定すると説明を受けました。

各委員からは住民説明会後の進め方に問題があるとの指摘や、早急に施設の処分に向けて具体的な検討を進める必要があるなどの意見、また、アスベストの処理等についての質疑がありました。



配水用ポリエチレン管
耐震性に優れ、法定耐用年数60年



児童の安全のため、新たに設置されたラバーボール
(赤沼地内)

福祉文教委員会

子どもたちの通学路安全対策

令和3年8月5日、所管事務調査を実施しました。

調査事項

通学路の安全対策について

毎年度、各小中学校から通学路上の問題箇所が提出されています。

今年度は、亀井小学校から6箇所、今宿小学校から11箇所、鳩山小学校から13箇所、鳩山中学校から33箇所が提出されています。新規のものは少なく、ほとんどが継続です。

通学路上の問題は、交通安全担当の産業環境課、道路環境担当のまちづくり推進課、学校教育担当の教育委員会事務局が危険箇所を把握して情報の

共有を行っているとのことでした。

昨年度の通学路点検でリストアップされ、対応を行った箇所は、小用地内では区画線の塗り替え、赤沼地内では区画線の塗り替えと、赤いラバーボールの設置が行われています。また、今宿小学校北側のおしゃもじ通りでは、木の伐採をして、車輛が安全走行できるようにしています。

通学路では交通事故に限らず暗い道や不審者、ブロック塀の倒壊事故など、登下校時には多くの危険を含んでいます。現地確認して、実際に歩いてみる必要があると感じました。

一部事務組合議会報告

町の事業を他の市町と共同して行っています。

坂戸地区衛生組合

8月4日、第2回定例会が開催されました。提出された議案は、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成全員で認定されました。

埼玉西部環境保全組合

8月11日に第2回定例会が開催されました。議案は令和3年度一般会計補正予算、令和2年度一般会計決算認定等の3件で、全て原案どおり可決認定されました。令和3年度一般会計補正予算(第1号)は、周辺対策事業交付金2億円が皆減され、更新施設建設基金に戻されます。原因は官製談合事件で、鳩山町の事業執行に対し

て疑義があり、今後、原因究明、再発防止策などが講じられ、事業執行できる状況であると構成市町間で確認できた場合に再交付されます。

周辺対策交付金は、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書」に「8億円を上限とする」、また、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に係る地元対策費の交付に関する確認書」には、「地元対策費は8億円を上限とし、その交付期間は平成31年度から平成34年度まで、各年度に2億円を定額交付することを基本とする」と書かれており、それに基づき交付されています。

これから長年、焼却施設の稼働を受け入れてくださる地元の皆様には、直接関係がない原因に基づいて、この措置が取られたことは非常に残念で

すが、鳩山町としては、組合構成市町の皆様に納得いただけるよう早急に改善策を講じ、再発防止に取り組んでいかなければなりません。

令和2年度の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、全項目で鳩山町がトップでした。

西入間広域消防組合

8月19日に第2回定例会が開催されました。上程された案件は専決処分1件、補正予算1件、決算認定1件で、全て可決認定されました。

令和3年度補正予算では、負担金について基準財政需要額が決定したことにより、構成団体の負担金の変更が行われ、鳩山町は654万9千円の増額となりました。

毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合

8月18日に第2回定例会が開催されました。

提出された議案は2件で、令和2年度下水道事業会計決算認定と令和3年度下水道事業会計補正予算です。2件とも原案どおり可決認定されました。

令和2年度の主な建設改良事業は、毛呂山町川角地内等で管渠整備工事約1・5キロメートルを施工、鳩山第2中継ポンプ場では災害復旧工事、毛呂山処理センターにおいては耐震補強工事が実施されました。



災害復旧工事が施工された鳩山第2中継ポンプ場

広域静苑組合

8月3日に第2回定例会が開催されました。

斎場建設の周辺対策として、ときがわ町馬場地区の集会場が完成したと行政報告がありました。

令和2年度一般会計歳入歳出決算は、全員の拳手で認定されました。

ここ数年は、新斎場建設のため高額の事業費が歳出の中心となり、平成30年度の19億8千万円をピークに、令和元年7億7千万円でしたが、令和2年度決算では完成後のため、約2億2千万円と大きく減額となりました。

また約6400万円の斎場建設事業債の元金償還が始まりました。大規模災害時における火葬処理能力は、最大1日18件まで処理できるそうです。

鳩山町の斎場使用件数は、令和2年は176件と前年度よりわずかに減少しています。

令和2年度一部事務組合の決算状況

※万円以下は四捨五入

名称	歳入額	歳出額	町負担額	借入残高	基金残高
坂戸地区衛生組合	2億7,312万円	2億4,359万円	2,513万円	3,750万円	3,001万円
埼玉西部環境保全組合	30億4,885万円	30億1,685万円	1億9,778万円	23億2,499万円	15億3,763万円
西入間広域消防組合	13億2,354万円	12億9,251万円	2億9,185万円	7億1,119万円	5,541万円
毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合	収益的収入 21億546万円 資本的収入 6億8,464万円	収益的支出 17億2,572万円 資本的支出 10億1,426万円	1億3,377万円	50億1,268万円	
広域静苑組合	2億2,141万円	2億740万円	1,069万円	14億3,258万円	1,813万円
合計			6億5,922万円	95億1,894万円	16億4,118万円

頑張っている人たちを紹介します!

ズームアップ

認定新規就農者の皆さん

8月17日に、プレオープンしたばかりの上熊井農産物直売所の一角をお借りして、お話を伺いました。(緑字は編集委員会コメント)

※認定新規就農者とは、新たに農業を営もうとする青年等で、町から自らの農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」の認定を受けた方のことです。

●鳩山で農業を始めたきっかけと就農状況

石田さん

農業経済学を学び、現場で活かしたいと思った。直売所で販売し、給食センターに納めるなど、地産地消の農業をしてみたかった。

大豆戸で4年4カ月。100アールにオクラ、トマト、人参、菊芋など栽培。

多賀谷さん

秋田の大館にいた。鳩山で農業してくれる人を探していると知り、鳩山に来た。

奥田で5年半になる。稲作20アール、ニンジンイチゴなど30アール。

飯島さん

2015年に移住。2016年に千春さんが就農、2019年に紘一さんが脱サラして農業に。

大橋の耕作放棄地を150アール借り、ネギ、ニンニクなど耕作。

皆さん減農薬で頑張っているそうです。

●鳩山の第1印象は

- ・里山があり、自然が豊かで景観が良い。
- ・坂戸、毛呂山、越生に近く、利便性が良い。
- ・スローな良さが魅力。
- ・知り合いがいたので安心。



左：飯島紘一さん（飯島千春さんとはご都合でお休み）
中央：多賀谷優希さん 右：石田裕也さん

●鳩山で農業してみて良かったことは

- ・周りの人が温かい。
- ・友だちや仲間ができて、人間関係が深まった。
- ・適度な田舎が良い。

●鳩山で農業してみて大変だったことは

- ・夏がとにかく暑い。
- ・農業指導士が少ない。相談できる体制が欲しい。
- ・耕作放棄地を借りているが、粘土質の土壌は栄養素をためるが、作業性は良くない。

●鳩山のこれからの農業に必要なことは

- ・後継者が必要で、次世代につながる農業、自然に優しい農業への取り組み。
- ・鳩山の農業を気軽に、しかも本格的に学べる場所が欲しい。土壌のことなど営農指導してもらいたい。
- ・県の農林振興センターなどに連絡を取り、農業普及員にアドバイスを求めることができます。フォロー体制が必要ですね。

●これからの鳩山町にズバリ必要なことは

- ・お店や仕事が、もっとあると良い。
- ・教室がゆったりしており、教育環境が優れている。もっとアピールしてよい。子どもを大切にしている町の取り組みは大切。

(傍聴アンケートは P14)

次回定例会は
11月30日から
(予定)

■請願、陳情は11月19日
17時まで提出して下さい。

■議会ホームページから
音声配信しています。
速報版は翌日(休日を除く)
から配信されます。

QRコード



鳩山町に官製談合という
激震が走りまわりました。あつて
はならない官と民との癒着
が、町の信用を失墜させま
した。
「罪を憎んで人を憎まず」と
いう言葉があります。や
はり、町民にとっては納得
できません。
最近までは、人生70年と

編集後記

言われて来ました。
今は100年時代と言わ
れます。100歳を元気に
迎えられることは、喜びだ
と感じます。自分の中に
多くの良いことを探して生
きて行ければと思います。
このことは、皆さんに
とつても考えさせられる事
件のように思います。議会
としても、再発防止に取り
組みます。(小鷹)

議会クイズ

問題1 表紙の畑の作物は何ですか?
ナス

問題2 オクラ

問題3 議会へのご意見・ご感想をお聞かせください。
99.9%
77.7%
55.5%

●正解者の中から抽選で、お2人に町の特産品を差し上げます。
(応募方法)
はがきに「答え・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号」を記入してください。
(あて先)
〒350-0392
鳩山町大豆戸184番地16
議会事務局クイズ係
(締切)11月30日(火)

★前号の答え
① □
② □

153号の当選者お2人
おめでとうございます
お佐藤 千代美様
お嵯峨 千代美様